

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	株式会社トーメンデバイス
【英訳名】	TOMEN DEVICES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中尾 清隆
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 管理本部長 益山 順光
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号 (注) 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記の場所で行って おります。また、2026年6月29日から本店は下記に移転する予定 であります。 本店の所在の場所 東京都港区芝浦三丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中尾清隆、及び最高財務責任者である常務取締役管理本部長益山順光は、当社の第35期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。